

令和元年度第2回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日 時	令和元年7月29日（月） 午後1時30分～2時50分
場 所	福生市役所 第2棟4階第1委員会室
出席者	会 長 萬沢 明 委 員 佐々木 和仁、菅原 幸次郎、板寺 正行、徳田 稔、 島田 雅由、平野 千恵子、杉本 芳江、小林 啓子、 西村 曜、三井田 章、大戸 規彰、須崎 利花、 土谷 利美、佐藤 豊、志賀 義幸、濱中 供子、 半澤 比呂美、栗原 君佳
事務局	清水福祉保健部長、岩木社会福祉課長、吉野障害福祉課長、天野介護福祉課長他

[当日配付資料なし（全て事前配布）]

1 開会（社会福祉課長）

課 長：皆様こんにちは。まだお見えになっていらっしゃらない方もいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回福生市地域福祉推進委員会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またきょう非常に暑い中、当委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。私は司会を務めます福祉保健部社会福祉課長の岩木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は森田委員、波多野委員、小林啓子委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付（福祉保健部長）

課 長：初めに次第の2、委嘱状の交付を行います。本日は前回御都合により欠席された委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

今年度は委員の改選期のため、地域福祉推進委員会委員、また兼務をお願いしております社会福祉法人地域協議会委員、それぞれの委嘱状をお渡しいたします。

本来、加藤市長からお渡しするところではございますが、他の公務がございますため、本日は清水福祉保健部長が代行いたします。自席にてお受けいただければと存じますのでその場でお待ちください（委嘱状交付終了）。

3 会長あいさつ

課 長：それでは次第の3、萬沢会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長：暑い中、御苦労さまです。今週は七夕まつりで、一番暑くなりそうだと天気予報が出ていましたが、皆さんも熱中症などに気をつけていただければと思います。

今回は事前資料がたくさん送られてきて、目を通すのもなかなか大変だったと思いますが、今日の事務局からの説明とあわせて、質疑という形になりますのでよろしく願いいたします。

また、通常この委員会は、午後なら2時から行っているかと思いますが、私事で恐縮ですが、この後の予定の都合で30分ほど早めていただきました。御協力よろしく願いいたします。

4 議題

(1) 第5期福生市地域福祉計画の平成30年度進捗状況について

課長：続きまして次第の4、議題でございますが、進行については萬沢会長にお願いいたします。

会長：それでは、議題の1ということで、第5期福生市地域福祉推進計画の平成30年度の進捗状況について、事務局の方から御説明願います。

事務局：説明に入る前に、2点資料の訂正をお願いいたします。

資料の1-1でございますが、基本目標4(4)認知症支援施策の充実の評価A欄の数字を10から11に、B欄を1から0に訂正をお願いいたします。

あわせて、基本目標4の小計欄、評価A欄が64から65に、B欄が2から1に訂正をお願いいたします。

最後に、一番下の総計欄、評価A欄が158から159に、B欄が4から3に訂正をお願いいたします。

次に資料の1-2でございますが、38ページのNo.8認知症総合支援事業、実績欄の評価をBからAに訂正をお願いいたします。

(訂正終了後、資料1-1、1-2に基づき、30年度進捗状況を説明。)

委員：資料1-2の1ページ、No.1健康づくり推進員活動支援の充実に健口体操とありますが、健康体操の間違いでしょうか。

事務局：口の健康という意味で、意図的に健口としているようでございます。御確認ありがとうございます。

委員：地域包括の運営協議会でも伺ったのですが、資料1-2の1ページNo.5シルバーボランティア活動の促進の取組で、介護サポーター事業についてお伺いします。

数年続けていく中で、確かに登録者数が増えており、うちの施設は当初10名位だったところ、3か月に1回の報告のたびに30、50と増えていきました。ただ、その活用などについては、市と事業所が連動して、過去1回連絡会が開催されていたと思うのですが、年に1回ぐらいは打合せや報告会を開催し、他の事業所がどんな活動をしているのか、登録された方がどんな活動を希望しているのかなどの情報交換を直接できれば、より良い方向に進むのではないかと感じています。

市の方からは、登録者の名簿とともに情報提供はしていただいておりますが、年に1回でも良いので、色々な人たちと顔を合わせる場があると、更

に効果的に事業を行うことができるのではないのでしょうか。

事務局：介護サポーター事業について、御意見ありがとうございます。施設の方との連絡会を、一昨年度に開催させていただきましたが、30年度は実施できておりませんでした。御意見を踏まえ、今年度は開催できるよう調整を図ってまいりたいと思います。

委員：9ページのNo. 1安全・安心なまちづくりの推進の取組で、計画では32町会・自治会で実施とあって、実際は26町会と書いてありますよね。評価Bなのは分かるのですが、あと6町会実施してないことについて、なぜ実施ができなかったのかという突っ込みが少し足りないのではないかなと。改善できるものはしなければいけない。

同様にNo. 3交通安全教育の実施についても、計画は32町会・自治会だが、結果29町会となっている。話は変わりますが、取り組んだ町会・自治会には市の方から助成金がいづらか出ていたように思います。実施してないところには当然、助成金が出ていないと思いますが、そのあたりが分かれば教えていただきたいと思います。

事務局：御指摘、御質問ありがとうございます。実施する・しないの理由ですが、町会・自治会の都合によるという概略は把握しておりますが、詳しい理由までは確認ができておりません。大変申し訳ございません。

また、助成金の条件につきましても、担当課でないと詳細は分かりかねますので、後程確認をさせていただき、改めて回答させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。申し訳ございません、よろしく願いいたします。

委員：37ページのNo. 1拠点型の認知症疾患医療センターと連携について、事業を行うために協定を締結し、体制を整えましたとありますが、どんな内容なのかを教えていただきたい。また、MCIの対応だと思うのですが、この先どのようなことを考えられているのか、少しお伺いしたいと思います。多分、福生クリニックと提携されているものだと思うのですが。

事務局：協定の内容でございますが、手元に資料がないため詳細についてはお答えできないのですが、おおまかな内容といたしましては、認知症の早期発見、早期医療につなげるための取組を行っていくものでございます。

委員：早期発見とは、具体的にどのようなになっているのですか。

事務局：早期発見につきましては、福生クリニックには認知症初期集中支援チームの委託をしておりますので、まずはそちらで相談していただくように対応させていただいております。

委員：すみません、私の意見になるのですが、認知症専門医がいるところは、認知症学会の先生がいるところですよ。そういう場所は西多摩にないですよ。私の身近なところでは、自分でおかしいかなと思って行かれた病院は、物忘れ外来のある杏林大学医学部附属病院でした。

大体そういう所に行かれると思いますし、市内に専門の病院がないのは仕

方のないことだと思います。私の経験ですが、MCIの段階では1回会っただけでは分からない場合も、何回か継続して関わると分かるということがあると思うのです。例えば、他の所でいろんな活動をしています。そういった中で少し手を差し伸べるなど、考えていらっしゃらないでしょうか。

事務局：福生市では、認知症ケアパスを作成いたしましたので、そういう方にはチェックリストを活用し、自己診断や周りの方が診断を受けて、医療機関につなげていただくことを考えております。

福生クリニックが、認知症初期集中支援診断委託医ではございますが、青梅市にあります成木台病院では物忘れ外来もやっておりますので、身近なところではそちらとも連携させていただき、つなげていきたいと思っております。

委員：ということは、成木台病院も連携に入っているということでしょうか。

事務局：この連携の中には入っていないのですが、地域包括支援センターなどのつながりの中で、日頃から御協力いただいております。

委員：最後にすみません。福生クリニックのような病院というのは、例えば羽村市にある三慶病院、瑞穂町にある菜の花クリニックですよね。警察の範囲が一緒になりますね。その辺の連携は考えていらっしゃいますか。認知症の関係なので、警察との連携はものすごく大事だと思うのですが。

事務局：こちらは、警察の圏域というよりは、西多摩広域で色々な取組をさせていただいております。成木台病院が主体になりますが、認知症の協議会も開催しておりますので、羽村市、瑞穂町、そして福生市もそちらの方に参加しております。

委員：わかりました、ありがとうございます。

会長：認知症の地域連携では成木台病院が中心となっておりますが、そこに警察も入って、広域行政の中で認知症対応についてもかなり話し合われていて、研修会も行っていると聞いています。

以前は、福生病院でも物忘れ外来をやっていましたが、担当する先生が若くして突然亡くなってしまったのですよね。その後、福生病院の体制がどうなっているかは分かりませんが、福生クリニックは東京都医師会と東京都の認知症対策部署と連携しながら、チームを組んでかなり取り組んでいますので、もし何かあった時にはそこに受診する。あるいはアウトリーチという形で連携してやっていただくのが良いのではないかと思います。

認知症に関しては、まず相談に行く。別に認知症学会だけでなく、勉強している開業医の先生もいますので、そういう先生をどのように見つけるかということも大切だと思いますし、保健所の機能なども使って、いろいろと相談もできると思います。

私からひとつ質問してよろしいですか。同じ元気な人を支えるまちづくりというか、資料1-1の10ページ、No.4訪問販売等悪質商法取引等への対応について。被害を防止するというところで、振り込め詐欺等に有効な自

動通話録音機を 120 台購入し、安全安心まちづくり課の方で貸出を行っているということですが、非常に人気で要望がいっぱいあると聞いています。現状、120 台全部が予約、貸出済みなのかどうか。もし足りなければもう少しふやす予定があるのかどうか。そのあたりの状況は分かりますか。

事務局：担当課に確認したところ、120 台購入し、120 台全てが貸出中であること、予約の件数までは確認しておりませんが、待っている方がいらっしゃると聞いております。今後、どれくらい予算がかけられるかははっきりしておりませんが、引き続き購入を行い、貸出ができるようにしていきたいと、担当課では考えているようです。

会長：わかりました。ありがとうございます。これはかなり有効なので、ぜひ充実させていただきたいと思えます。その他のところではいかがでしょうか。

委員：36 ページの No. 9 在宅医療・介護連携推進事業について、質問させていただきたいと思えます。

今回、在宅医療と介護の連携窓口ということで、包括支援センターが窓口になって、職員の方が対応してくださることが少ないとお聞きしました。かなり対象人数も増えてきていて、なかなか手が回ってないのかなど、実際現場で見て感じるようなことがありました。かなりオーバーワークになっているのではないかと常々感じております。

実際に介護給付費の計画及び給付状況を見させていただきましても、介護予防居宅療養管理指導という部分では計画値に対しての実績値が、29 年度は 386%というところがございます。このあたりを踏まえ、第 7 期計画では多めに予算をとるという形で計画内に納まっているのかなと理解してはいるのですが、これが意味するところ、あくまでも予測の話になってしまうのですが、在宅の方に戻ってくる、例えばがん末期の方であるとか、難病の方であるところの伸びがかなり大きくなっているのかなと感じております。

先週、新宿で在宅医療学会が開かれました。2 日間で延べ 6,000 人を超える参加者があり、地域でどのように医療を持つ人を支えていくのかというところに大きな関心が向かっているように感じております。

現状を見ますと、訪問診療という部分がかかなり入ってきているのだろうなと。訪問看護の波はさほどでもないのですね。がん末期の方になると介護保険の給付ではなくて、医療保険給付の方に切り替わっていきますので、その分で重症度の方が地域で医療を受けることになってきているのではないかと予測させていただきました。

実際に包括だけではなかなかやっていけないと思えますし、地域で実際に患者さんたちに関わっていく中で、例えば病気になった時にどこに相談すればいいのか、どういうふうにできるのか、家でこういう療養を受ける体制があるのかなどを知らない。本当に情報がなかなか行き渡っていないのだなと痛感しております。

実際、窓口で適正なところにつないでいくという仕事の他にも、地域に対して、住民の方に対しての教育という部分をもう少し具体的に進めていけたらいいのかなと感じています。

あと、ドクターとの連携というところを、地域のケアマネや介護事業所では、先生とのやりとりのハードルが高く、大変な思いしているところもありますので、この会議の中でそういった連携をしたということでA評価になったのか、もしくはもっと大きな部分で、色々な事業者が集まり先生や訪問看護などの医療的なケアに携わる方との連携、話しやすい関係づくり、顔の見える関係というところに向けてのケアをなさったのかどうかというところ、具体的な内容をお聞きしたいと思っております。

事務局：在宅医療・介護連携推進事業の取り組み内容についてご説明いたします。福生市では、在宅医療・介護連携推進事業の4つの事業のうち、西多摩広域行政圏で住民啓発のための在宅医療・介護ガイドブックというのを作成し、全戸配布ではありませんが、病院や介護事業者に備え置いていただき、必要な方にはお配りいただくようお願いしているところでございます。それから、同じく西多摩広域行政圏で住民の方向けに、平成30年11月中旬、市民会館大ホールで講演会を開催いたしました。残念ながら参加者が100人程度で、まだまだ周知が足りなかったと反省しているところでございます。それ以外にも、関係者間の情報共有ということで、あきる野ルピアで研修会を開催しております。福生市だけでできることは福生市だけで、西多摩全域で取り組めることは他の市町村と協力して取り組んでいるところでございます。

また、在宅医療介護連携推進会議は、平成30年度は1回だけの開催になりましたが、今年度はもう少し回数をふやして、できる限り開催していきたいと思っております。

委員：ありがとうございました。今回、在宅での看取りには二つの看取りがあるのだというところ、テーマとしてすごく上がってきていました。ひとつは長期戦としての看取り。例えば慢性疾患や認知症の方、在宅で長く療養するための看取り。もうひとつは短期決戦での看取りで、がん末期の方や病状が不安定である方の看取り。特に短期決戦の看取りに関しては、専門的な緩和ケアチームが必要であろうと思うのですが、そこはもうある程度形ができていると思うのです。

これからは先ほどのお話の中でもありましたが、認知症のところで長期戦の看取りにつながっていくのかなと感じております。

実際にもうこれから高齢多死社会を迎えるに当たって、どうしても病院のベッド数は減少していく、一方受けなければいけない人が増えていくとなった時に地域で支える受け皿、それぞれの住民の力というものが、これからは大きく影響してくるのかなと思いました。

今まで学会に出させていただいても、本当に専門家の方が大きな会場でお

話されることがほとんどでした。ただ今回は画期的だな、地域にシフトしたのだなと感じたのが、立川市の大山団地の佐藤（自治会長）さんと立川市社会福祉協議会の地域コーディネーターの方が、大きなシンポジウム会場に登壇し、お話をしてくださいました。制度の中だけでは対応が難しい、やはり地域の住民の力を高めるシステムが必要なのだというようなお話は、全国的にも評価や関心が高く、質問の量もとても多くありました。その後のディスカッションでも、先生と名の付く人専門家の中で、一般の方がすごく堂々と話をされていました。

これからは地域の方への教育という部分、また、市内に3か所ある訪問診療の先生などと、もう少し話しやすい状況がつかれるように、色々な形でお手伝いができたらいいなと思いました。

会 長：介護と医療の連携は、地域にとってとても大切な話題ですが、市がどうい
うところまで関われるかは難しい問題だと思います。

立川は在宅医療に関して先進的な取り組みがあって、そこに社協が協力して、更に地域も協力しているところで、その力も大きいのかなと思います。福生、羽村あたりも往診に力を入れているクリニックがあるので、連携しながら体制づくりをしていって欲しいという気がしています。

（２）第3期福生市バリアフリー推進計画の平成30年度進捗状況について

事務局：（資料2-1、2-2に基づき、30年度進捗状況を説明。）

会 長：令和撰組の国会議員で、重度障害者が2人当選されました。福生の議場に行くことがないのですが、福生で同じような状態が起きた場合、バリアフリー化など対応大丈夫なのでしょうか。

事務局：傍聴席の方は対応できるのですが、議場は段差があり、現状では、一部対応できない個所がございます。

会 長：議場に入るのは車椅子では難しいということですね。今後、そういう時代に段々なってくるのかなと思いますので、御検討いただければと思います。また、熊川駅のトイレが洋式化されるというのは、利用する人たちが非常に喜ぶと思います。ただ、広さの問題は残りますね。五日市線とは言え、朝晩は結構乗り降りもありますから、ゆくゆくはその辺も含めてバリアフリーになれば良いですね。

一番大変なのは公園ですかね。あとは停留所や歩道の段差など、ずいぶん整備はされてきましたけれど、まだ自転車、車椅子、車と、狭い道が多くてなかなか住み分けが難しいところなど、福生の場合はまだあるような気がしています。市の方でも把握をされていると思いますので、今後、対応策などの検討をお願いしたいなと思います。

委 員：2ページのNo.5休憩スポット、ベンチ等の整備という中で、計画には検討します、実績には検討しましたとあります。言葉尻を取るようで本当に申しわけないのですが、今後どうなっていくのか、それでというところが

ないような気がします。

事務局：御指摘のとおりでございます。具体的な記載となっておらず申し訳ありません。先ほど会長の方からも狭い道が多いとお話がありましたが、新たにベンチなどを設置する場所が取れないような場合が多いようです。ただ、福東地区の遊歩道などは、駅から休憩しながら快適に歩いていただけるようベンチなどを設置しており、使用していく中で、老朽化したものを修理や更新するなど対応している状況です。実現できるかどうかはお約束できませんが、御要望などがありましたら、担当部署が行う検討の中に入れてさせていただきたいと思います。

委員：かに坂公園脇の土手沿いに遊歩道があると思いますが、時々高齢者の方が自分の押しているシルバーカーに座っていることがありまして、休める場所があると便利なのかなと思いました。公園に降りればありますし、遊歩道の上は難しいと思いますが、何かいい場所があればぜひお願いします。

(3) 福生市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の平成30年度進捗状況について

事務局：(資料3-1、3-2に基づき、30年度進捗状況を説明。)

委員：16ページのNo.1各種サービスの充実の中で、障害者の日中活動の場の確保を図りますと内容があって評価Aとなっています。確かに数字的には満たされているのかもしれませんが、はっきり言って足りていません。どこの事業所さんもいっぱいになっています。一応、基本的に待機の方は出ないようにしていますので、今いっぱいですから少しお待ちくださいという対応はしていません。20年間引きこもっていた方が、高齢の親の姿を見て「よし」となった時に、いっぱいなので受け入れられませんとお断りすることはできませんよね。

他市で事業所を運営されている方も、福生市に事業所をつくりたいという相談した際に、計画数が足りているのでと頓挫したと聞いています。計画の中の数字が足りていればそれでいいのでしょうか。

事務局：計画の数字は、過去の実績に基づいて推計をしております。就労継続支援B型のお話かと思いますが、市民の方全てが市内の事業所に通っているわけではございません。利用を検討されている皆さんは、市内及び近隣の事業所を基本に考えられていると思いますが、~~のですが、~~実際ケースワーカー等が対応する中で、~~長期間的に~~利用できなくて困っているというケースはありません~~ない~~と思います。

委員：利用者は、確かに福生市の方だけではないですが、近隣市町で行き場がなく困っている方がたくさんいらっしゃいます。福生市だけの問題ではないと思うのです。ぜひ、次回2020年に計画される際は、そういった部分も盛り込んでいただきたいなと思います。

会長：福生市の話ではありませんが、こんな事例があるということをお耳に入れ

ておきたいのですが、児童扶養手当と障害年金の併給の問題。例えば、両親がいて、お母さんが障害年金もらっている状況で児童扶養手当を申請した場合は認められるが、障害年金をもらっているお母さんが離婚して、単身で子育てをしている状況で児童扶養手当を申請すると支給されないという、支給制限の状況があるのです。併給禁止の問題は、国も理解して対応されているようですが、単身で障害年金を受給している母親が児童扶養手当を受給できないというのは大きな矛盾かなと思います。そういう事例がもし市内でもあったとすれば、国に対する意見として提起していただければありがたいなと思います。

女性の貧困率というのは、単身で子どもを抱えた女性は非常に高いですね。国の問題ですが、子育て中の矛盾は大きな問題かなと思っています。

(4) 福生市介護保険事業計画《第7期》の平成30年度進捗状況について

事務局：(資料4に基づき、30年度進捗状況を説明。)

委員：4ページの介護サービス利用者数について、確認だけさせていただきます。

介護老人福祉施設は特養ですよね。介護老人保健施設は老健ですよね。平成29年度、実績のところそれぞれ318人、137人ありますが、定員はもう少し多かったですでしょうか。その辺だけお伺いできますか。

委員：特養は市内に4つありまして、全部で400以上はベッドがあります。

委員：ということは、空きがある状況なのでしょうか。

事務局：この数字は、市内の施設に対して何人というわけではなく、福生市の方でも他市町村に行かれている方も足したものになります。

実際、市内の特養施設に他市から来ている方もかなりいますので、一概に今市内の特養施設が空いているというわけではございません。

委員：うちの施設は154ベッドあって、福生に住まれている方は3分の1、大体40名から50名くらいの間ですかね。あとは世田谷区、目黒区、杉並区と区部からも来ています。割合はともかく、他の施設さんも多分、同じような状況ではないかと思われま。

会長：今特養より養護老人ホームに措置を希望してもなかなか入れないという問題、逆転現象が起きているみたいですね。

事務局：養護老人ホームへの入所については年に数件、御相談いただくことがありますが、その方の状況やその後の費用負担のことをお話ししますと、やはりもう少し自分で頑張ってみるとおっしゃる方、御家族が引き取りますというお話になることがあります。

また、特に虐待で措置に直接結び付くような案件に至っていませんので、他の方法で対応ができている状況でございます。

会長：特養の要介護3以上など色々な問題が出ていますが、その前の段階で養護老人ホームのベッドは、既に空いているようです。ただ、各自治体に相談に行くと、措置にはなかなかつながらないという。施設を運営している方

は、もったいないなという感じを持っているようですが。

委員：うちも、都内の養護から入所という方は多いですよ。そこの相談員さんに聞くと、やはり空きはあるみたいですね。今はサ高住の方が満室じゃないですかね。

会長：そうみたいですね。今は施設体系が色々あり、昔と比べて利用の状況が変わっているのかなと思います。

ただ先ほどの報告に出ましたが、市内の施設は、市民の方ばかりではなく他からも利用があるのとのこと。ただ、福生の場合は入所に関してそれほど大きな問題は起きてないように感じています。待機も含めて、割合スムーズに流れているような印象を受けますがいかがでしょうか。

事務局：特養への入所については、施設の方との契約になりますので、利用者の方に調整していただいています。待機期間についても3か月程度で、お待ちいただくと比較的に入れている状況にあります。

委員：この前少し調べたのですが、都内全体で待機が350人ぐらいだそうです。

会長：高齢者については、ケアプランの自己負担が論議になっていることが新聞に載っていましたが、今後も国から政策の変更が出てくるので、はっきりした段階でまた論議になるかもしれません。

8 その他

課長：皆様、各議題を御審議いただきましてありがとうございました。

続きまして、次第の5、その他でございますが、事務局の方からお知らせをさせていただきたいと思っています。

事務局：(次第の4、議題(1)、第5期福生市福祉計画の中で佐藤委員から質問については、担当者不在のため後日回答すること、今年度、地域福祉推進委員会における主な審議事項である、高齢者・障害者生活実態調査の事業者決定が延期。延期を受け、委員会の開催時期は流動的であることを案内。)

9 閉会

課長：他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

(午後2時50分 閉会)